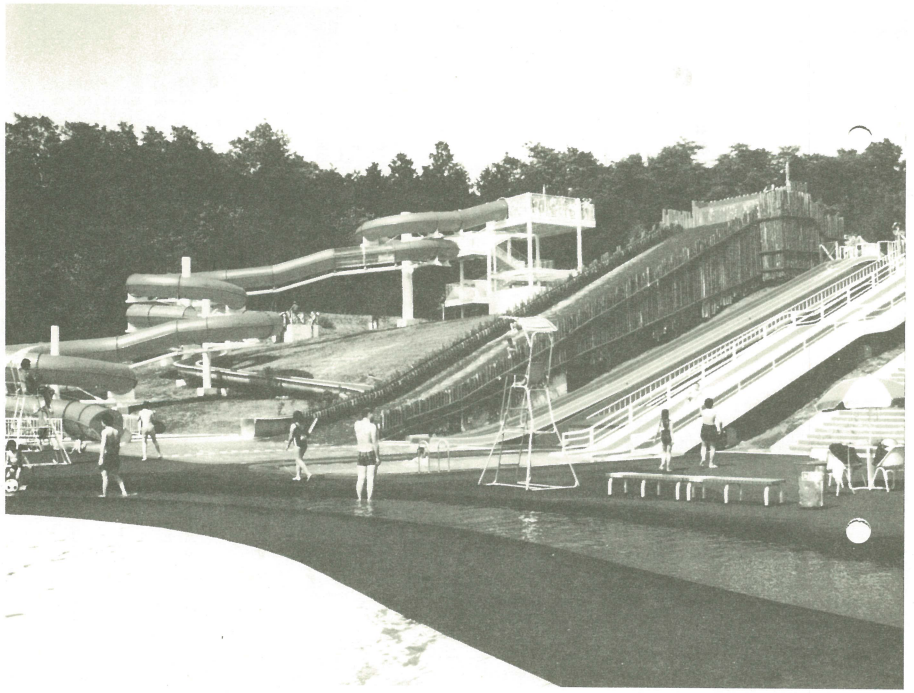
広報 みぶ

No.351

63年 7月



# 夏スタート

楽しさいっぱいの〝黒川の里ふれあいプール〟が、今年も7月1日にオープンし、夏休みを待ちきれない子供達などでにぎわっています。

特に新しく設置された県内随一という長さ130mの『アドベンチャースライダー』は、たいへんな人気で、〝25秒間のスリル〟が暑さを吹きとばします。

発行　壬生町役場 編集 企画財政課 毎月15日発行　〒321－02栃木県下都賀郡壬生町 通町12番22号 ☎0282－82－1236

# 7月1日から部長制を実施

## —総務・民生経済・建設の3部—

広報みぶ四月号で、概略をお知らせいたしましたが、町では多様化する行政需要に対応するため、行政組織の見直し改善が必要となり、部課設置条例の制定を三月定例町議会に上程可決され、七月一日から部制を導入することになりました。

部制導入は、六十年に町長を本部長とし、課長クラスをメンバーとした町行政改革推進本部が設置され、行革大綱を作成、この中で部制導入への方向づけを行い、係長クラスをメンバーとする推進部会が先進地を視察するなど具体的な検討を重ね、報告書を本部へ提出、これをもとに修正が加えられ、組織の見直しが進められてきました。

この条例の内容は、「総務」「民生経済」「建設」の三部制となり、それぞれ関係各課を掌握していくことになります。

総務部は、税務、財政、人事、窓口業務などの内部管理部門の集中化と充実を図ります。

民生経済部は、住民にかかわりの強い福祉、保健、生活行政を統合し、併せて農商工などの産業部門の充実を目指します。

建設部は、土木、建設、都市計画、下水道等の事業部門を一元化し、社会資本の充実に向け効率的な執行体制の確立を図ります。

今回の機構見直しにより、管財課が廃止され、都市計画課が新設されました。

また、教育委員会内においては、社会体育課が新設され、より一層スポーツの振興を図ります。

課・局・室の分掌事務は、次のとおりです。

### （町長部局）

**総務部**

**〈総務課〉**
- 職員の人事に関すること。
- 議会及び例規に関すること。
- 文書に関すること。

**〈企画財政課〉**
- 財政に関すること。
- 町政の総合企画調整に関すること。
- 予算その他財務に関すること。
- 広報広聴に関すること。
- 同和対策に関すること。

**〈税務課〉**
- 町税に関すること。
- 国民健康保険税に関すること。
- その他税に関すること。

**〈住民課〉**
- 戸籍及び住民基本台帳に関すること。
- 年金に関すること。
- 住民の諸届出及び申請に関すること。
- 交通災害共済に関すること。
- 出張所に関すること。
- その他住民に関すること。

**民生経済部**

**〈福祉課〉**
- 社会福祉及び社会保障に関すること。

**〈保健課〉**
- 保健衛生に関すること。
- 国民健康保険に関すること。
- 清掃に関すること。
- 公害に関すること。

**〈農務課〉**
- 農業、林業、水産業に関すること。
- 土地改良に関すること。

**〈商工観光課〉**
- 商業及び工業に関すること。
- 企業立地に関すること。
- 労働に関すること。
- 観光に関すること。
- 統計に関すること。

**建設部**

**〈建設課〉**
- 道路、河川その他土木に関すること。
- 住宅及び建築に関すること。

**〈都市計画課〉**
- 都市計画に関すること。
- 区画整理及び街路、公園に関すること。

**〈下水道課〉**
- 下水道に関すること。
- 終末処理に関すること。

**出納室**
- 金銭の出納、経理に関すること。
- 物品の出納、保管に関すること。

**議会事務局**
- 議会の庶務に関すること。
- 議事に関すること。

### （行政委員会）

**教育委員会**

**〈教務課〉**
- 学校職員の人事に関すること。
- 教育財産の管理に関すること。
- その他学校教育に関すること。

**〈社会教育課〉**
- 社会教育施設の管理に関すること

**〈社会体育課〉**
- 体育施設の管理に関すること。
- その他社会体育に関すること。

**農業委員会**
- 農地利用の調整に関すること。
- 農業振興に関すること。

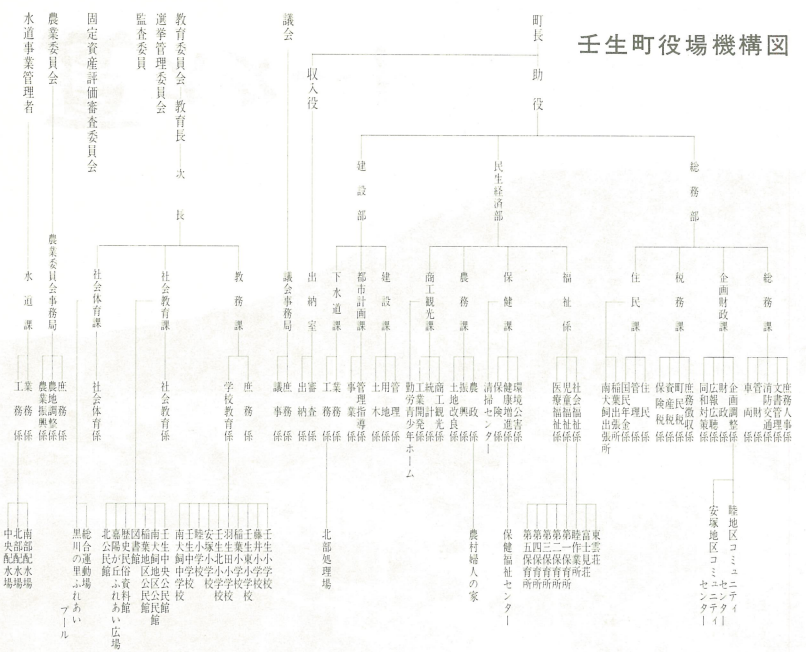
**〈公営企業〉**

**〈水道課〉**
- 水道に関すること。
- 配水場に関すること。
- 今回の機構改革も併せた部制導入により、効率的な執行体制の整備が図られ、事務処理のスピードアップや時代の要請にこたえて弾力的な対応ができるような住民サービスの向上を推進し、住民と行政が一体となった施策の推進と一層の町の発展が期待されます。

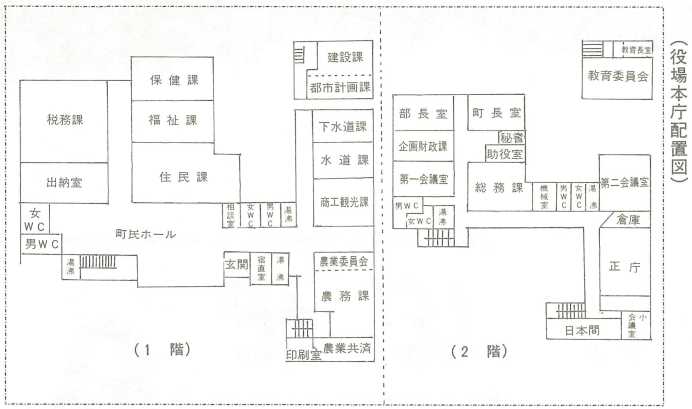




## 壬生町役場機構図




## （役場本庁配置図）




壬生町民憲章　1．心のふれあいを大切にし教養と文化の高い町をつくります

# 人事異動

異動と昇格七月一日付

●印は昇任・（一）は旧

●総務部長（総務課長）福島勝美●民生経済部長（税務課長）高橋毅●建設部長（企画課長）水野明●教育次長（管財課長）入江正歳●総務課長（出納室長）木村玄●企画財政課長（民生課主幹兼福祉係長）笨川暁夫●税務課長（税務課主幹兼保険税係長）白石博英▼福祉課長（民生課長）若井弘●都市計画課長（農務課主幹）植竹勝美▼出納室長（南犬飼支所長）鈴木之夫▼商工観光課長（商工課長）大森保●社会教育課長（社会教育課主幹）矢口英俊▼社会体育課長（社会教育課長）橋本守▼商工観光課主幹兼勤労青少年ホーム館長（税務課主幹）大久保和▼社会体育課主幹（商工課主幹兼勤労青少年ホーム館長）結良悦司▼社会教育課主幹兼福祉地区・南犬飼地区公民館長（民生課主幹）小谷野稔▼農務課主幹兼振興係長（社会教育課主幹兼福祉地区・南犬飼地区公民館長）水野幸男▼住民課主幹兼住民係長（農務課主幹兼農務係長）山田真●福祉課主幹兼社会福祉係長（税務課長補佐兼町民税係長）二瓶義彦●住民課主幹兼南犬飼出張所長（保健課長補佐兼保険係長）三橋秀▼社会体育課主幹兼総合運動場長（社会教育課主幹兼総合運動場長）田村光宏▼都市計画課主幹兼管理指導係長（建設課主幹兼都市計画係長）渡辺英雄▼福祉課主幹・社会福祉協議会派遣事務局長（住民課主幹兼住民係長）日永正巳▼商工観光課長補佐兼商工観光係長（保健課長補佐兼保健予防係長）増淵陽三▼税務課長補佐兼保険税係長（下水道課長補佐兼業務係長）笨川邦夫▼企画財政課長補佐兼財政係長（総務課長補佐兼財政係長）山川進▼総務課長補佐兼管財係長（管財課長補佐兼管財係長）佐藤和明▼建設課長補佐兼土木係長（商工課長補佐兼金融係長）田村佳▼社会体育課長補佐兼社会体育係長（社会教育課長補佐兼社会体育係長）塚田征夫●商工観光課長補佐兼工業開発係長（建設課土木係長）田中好雄●都市計画課長補佐兼事業係長（議会事務局庶務係長）須釜修一▼総務課長補佐（管財課長補佐）人見治男●税務課町民税係長（税務課主査）戸崎義男●企画財政課広報広聴係長（住民課主査）梁島照一●保健課健康増進係長（保健課主査）宇山房子●下水道課業務係長（保健課主査）佐藤正二▼福祉課児童福祉係長（民生課給付係長）柴七郎●保健課保険係長（企画課主査）小久保誠●農務課農政係長（農務課主査）関口和義▼商工観光課統計係長（企画課広報統計係長）木野内友▼福祉課医療福祉係長（商工課商工振興係長）荒川勇▼稲葉出張所長（稲葉支所庶務係長）若林房司●議会事務局議事係長（税務課主査）山井勲▼総務課車両係長（管財課車両係長）中川忠蔵▼教務課主査（下水道課主査）大橋正典▼下水道課主査（水道課主査）安納一雄▼農業委員会会長（税務課主査）栗原隆▼税務課主査（農業委員会主査）渡辺稔夫▼農務課主査（総務課主査）高山嗣男▼総務課主査（農務課主査）稲葉輝雄▼社会教育課主査（建設課主査）三上賢▼総務課主査（社会教育課主査）笨川洋一▼保健課主査（稲葉支所主査）長岡京子▼建設課主査（民生課主査）戸室佐代子▼都市計画課主査（総務課主査）玉田英二▼税務課主査（総務課主査）熊倉英吉▼南犬飼出張所主査（建設課主査）大久保久子▼総務課主査（管財課主査）戸崎益義▼総務課主査（管財課主査）入江正治▼社会体育課主査（社会教育課主査）野口悟▼企画財政課主査（総務課主査）高山安之▼企画財政課主査（企画課主査）倉井利一▼総務課主査（企画課主査）尾花利夫▼都市計画課主査（建設課主査）石塚哲夫▼都市計画課主査（建設課主査）林光一●議会事務局主査（議会事務局書記）吉田久美子●福祉課主査（民生課主事）中川澄子●保健課主査（保健課主事）山重利子●出納室主査（出納室主事）神長伸子●保健課主査（保健課保健婦）佐藤澄江▼農務課主事（南犬飼支所主事）後藤志津子▼税務課主事（住民課主事）沖薫▼商工観光課主事（企画課主事）鯉沼豊子▼住民課主事（農務課主事）田中貴子▼企画財政課主事（管財課主事）加藤真由美▼福祉課栄養士（第一保育所栄養士）村松美子▼社会体育課主事（社会教育課主事）赤羽根和男●建設課主事（建設課主事補）高山和明▼稲葉出張所主事補（住民課主事補）鯉沼みゆき

採用　7月1日付

▼宿泊研修施設管理人＝人見恭司

## 県民の日記念

### とちぎのまつり100選で

### 厄除節分祭
### 小林神社の祭り が選定
### ハンギリ祭り

栃木県では、地域に定着した伝統的なものや、振興や観光を目的として定期的に行われている伝統的な「まつり」を取り上げ、県民のふるさと意識の高揚と地域の活性化を図り、併せて本県のイメージアップを目指しとちぎのまつり一〇〇選選定委員会により選定されたものです。

●厄除節分祭　二月三日
大師町（壬生寺）

●小林神社の祭り　十一月三日
北小林（小林神社）

●ハンギリ祭り十一月二十三日
上田（磐裂神社）





# ご存じですか

# 老人保健の医療制度

七十歳になった「障害認定者は六十五歳から」お年寄りの方は、すべて老人保健でお医者さんにかからなければなりません。

現在、お年寄りの方が、どのような医療保険（国民健康保険、公務員の共済組合、船員保険等）に加入していようとも、それぞれの医療保険から切り離されて、すべてのお年寄りの方は、老人保健で医者にかかることになります。

この老人保健を取扱う窓口は役場福祉課医療福祉係です。

## 老人保健の対象は いつからになるか

老人保健による医療は、七十歳（障害認定者は六十五歳）の誕生日の月の翌月から開始されます。

但し、誕生日がその月の初日である時は、その月から開始されます。

つまり、誕生日が八月一日である方は、八月一日から、八月十日であれば、翌月の九月一日から開始されます。

## 障害認定は 次のような程度の方です

次のいずれかに該当する方は町の認定を受け六十五歳から老人保健が受けられます。

(一)、両眼の視力の和が〇・〇八以下のもの。

(二)、両耳の聴力損失が八〇デシベル以上のもの。

(三)、平衡機能に著しい障害を有するもの。

(四)、咀嚼の機能を欠くもの。

(五)、音声又は言語機能に著しい障害を有するもの。

(六)、両上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの。

(七)、両上肢のおや指又はひとさし指又は中指の機能に著しい障害を有するもの。

(八)、一上肢の機能に著しい障害を有するもの。

(九)、一上肢のすべての指を欠くもの。

(十)、一上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの。

(十一)、両下肢のすべての指を欠くもの。

(十二)、一下肢の機能に著しい障害を有するもの。

(十三)、一下肢を足関節以上で欠くもの。

(十四)、体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの。

(十五)、前各号に掲げるもののほか身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの。

(十六)、精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの。

(十七)、身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められるもの。

## 老人保健を 受けるための手続きは

七十歳で、老人保健が該当する方は、役場から通知します。

障害者の方は、障害者手帳の交付申請のとき等に老人保健の手続きもしてください。

手続きには、健康保険証、印かんを持参して所定の用紙に記入し、手続きをとってください。

老人保健受給者で転入、転出又は死亡したときなどは、すみやかに健康手帳を添えて役場窓口か福祉課、住民課出張所に届出てください。

## 医者で みてもらうためには

医者でみてもらうためには、医者の窓口に健康手帳（受給者証も綴じこんであるもの）と保険証を出してください。健康手帳等の受け渡しは、キチンとやって、紛失等しないように気をつけてください。

## 負担金（外来と入院）

外来でみてもらうためには、毎月一つの医療機関に八〇〇円の一部負担金をその月の最初の診療日に支払います。総合病院では、各診療科ごとに一ヵ月八〇〇円支払います。

入院の場合は、一日四〇〇円の一部負担金を入院期間中支払います。但し、住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は一日三〇〇円を二ヵ月支払います。

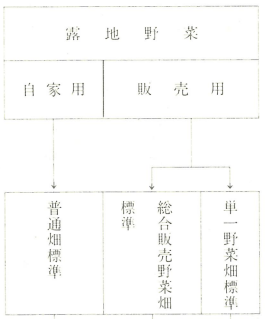
※くわしくは、役場福祉課医療福祉係まで問合せください。

☎82―一二三四

## 障害者の 手続きも忘れずに

## 転入、転出等の 手続きも忘れずに

# 昭和63年分から農業所得の計算方法が一部変わります




従来、露地栽培していた野菜畑などについては、耕作面積を基に所得金額を計算することとしていましたが、六十三年分からは販売する野菜などについては、収入金を基として所得計算する、いわゆる「収入金課税」の方法によることとなりました。

これは、近年の露地野菜の面積当たり収益が、気象条件、立地条件、出荷一生産一時期、栽培技術や病虫害などの様々な条件の違いから、人によって相当な収益格差が生じる場合が多く見られ、耕作面積を基に所得金額を計算する方法よりも「収入金課税」の方法によって所得を計算するほうが、より実態に即し適正なものとなるからです。

つきましては、昭和六十三年一月からの出荷伝票や仕切書などを保存し、一年間の収入金額が分かるように準備をしておくようお願いいたします。

なお、青色申告をされているなど収支計算により申告されている方は、従来どおり、基礎となる資料を保存し適格に記帳して正しい申告をされるよう心掛けてください。

※詳しくは、栃木税務署所得税第一部へおたずねください。

（参考）

**※単一野菜畑標準**
収益や所得率に相当の格差がある特定の野菜。
（玉ねぎ、半促成トマト、雨よけトマト、かんぴょう）

**※総合販売野菜畑標準**
野菜を販売している者が収穫した野菜（自家消費を含む）

**※普通畑標準**
野菜を販売していない者が収穫した野菜及び穀物類（単一野菜畑標準を適用する作物を除く）

◎総合販売野菜畑標準を適用するか普通畑標準を適用するかは露地野菜を販売したか否かにより判断します。

☎〇二八二(22)一〇八八五

## 壬生小が日本優勝
## こども自転車大会

第十七回交通安全こども自転車壬生地区大会が、六月十六日町総合運動場で開かれ、壬生小が四年連続の団体優勝を果たしました。

この大会は、自転車の正しい乗り方の意識を高めることを目的に行われ、実技テスト「板のり」「8の字走行」「ジグザク進行」など六つの課題と、学科テスト（規則・標識・常識）が実施されました。

結果は次の通りです。

**団体の部**
優勝　壬生小学校
二位　安塚小学校
三位　睦小学校

**個人の部**
優勝　蜂巣浩人君（壬生小）
二位　早乙女誠君（壬生小）
三位　上野泰宏君（壬生小）
四位　古澤亜紀子さん（壬生小）
四位　壬生北小学校



## 収入役に
## 山本多喜雄氏を選任
## —6月定例議会—

山本多喜雄氏は、昭和五十七年十月から収入役職務代理者として、本職してまいりましたが六月定例議会の初日（六月二十三日）に、収入役に選任されました。


（山本収入役）




（ビニール袋を片手に空き缶を拾う）

## —みんなで考えよう—
# 空き缶問題
ポイ捨て禁止
## （関東地方統一美化キャンペーン）

関東地方統一美化キャンペーンが、六月五日に行われ、本町においても、自治会、各種団体の協力を得て、国道および県道を中心に、空き缶拾いや通行車にゴミ持ち帰り用袋の配布を実施しました。

この統一美化キャンペーンは増え続ける空き缶の投げ捨てを防ぐため、関東一都九県がいっせいに、市町村や地域住民の協力により、空き缶一掃運動を展開しているものです。

当日は、自治会（五十三自治会）、ロータリークラブ、商工会、ライオンズクラブ、4Hクラブ、商工会青年部、漁業組合、壬生支部、町婦人七団体等の十三団体約三、八〇〇人が参加して行われ、ビニール袋を片手に、空き缶拾いに汗を流しました。

その結果、この日だけで、空き缶二四、五〇〇個で二・四トン、ゴミ二トンの計四・四トンが回収されました。

個人にとっては、何気ない投げ捨ても、全体でみれば大変な量になってしまいます。

このキャンペーンを契機にして、美しい町づくりのためにぜひ協力してください。

## 議長に
## 橋本幸明氏
## 副議長に
## 石川昭三氏が就任

六月定例議会最終日（六月二十七日）に、正副議長の改選が行われ、議長に橋本幸明氏、副議長に石川昭三氏が就任しました。


（石川副議長）


（橋本議長）

## 壬生郷友会で春季懇親会

壬生郷友会では、六月四日、雄琴神社の社務所において、恒例の春季懇親会を開催しました。

最初に、太田会長のあいさつから始まり、来賓祝辞では、榆井町長から、町施設の概要や北関東横断道路の状況、公園墓地設置等の近況報告がありました。又、議長代理として出席した稲葉副議長からは、町の諸事業に対しての目的を達成するために努力したいと力強いあいさつがあり、続いて佐藤元県議の乾杯の音頭で懇親会に入ってからは会員の出身地とあって、終始なごやかに終了しました。


（雄琴神社社務所前で記念撮影）

## 除草に汗を流す
### 本郷七福会老人クラブ

本郷七福会（高木正五会長）では、六月五日に、国道三五二号線沿いと、地元熊野神社の除草清掃作業を行いました。

同老人クラブでは、町老人クラブ連合会が行っている社会奉仕の日（六月十五日、九月二十日）の一環として、毎年、会員達に呼びかけ、地区周辺の美化に勤めています。

この日は、天候にも恵まれ、早朝から二十五名の会員が集まり、手に鎌やほうきを持ち、生い茂った雑草を刈り取ったり、投げ捨てられた空カンやゴミなどを拾い集めるなど、地域社会の為に老人パワーを発揮しました。


（本郷七福会老人クラブのみなさん）

## 年金情報コーナー

### 老齢福祉年金を受けたら国民年金証書の提出を

老齢福祉年金を受けている人は、八月期分の年金の支払いを受けたら、「国民年金証書」を役場住民課に提出してください。

これは、福祉年金を受けている人やその配偶者、扶養義務者の前年の所得、さらには他の公的年金の受給の有無などを毎年調査し、引き続き年金が受けられるかどうかを確認して、国民年金証書に金額を記入するためです。

「国民年金証書」を提出しませんと、次回十二月期の年金支払い日に年金を受けとれないことになりますのでご注意ください。

### 国民年金の保険料を納めましょう

国民年金保険料を納めることは、大切な「国民の義務」です。それでは、もしも、あなたが保険料を納めなかったら……

まず、次の三つの基礎年金に直接はね返ってきます。

①老後生活の拠り所、老齢基礎年金を受けられなくなったり、減額されてしまいます。

②万一、不慮の事故にあい、障害が残った時など、障害基礎年金を受けられなくなります。

③不幸にして、一家の働き手を亡くした時、残された奥さんや子供たちは、遺族基礎年金を受けることができず、大変な苦労をすることになります。

※くわしくは、役場住民課国民年金係までおたずねください。☎(82)―一二三四

## 資料館コーナー

このコーナーでは、資料館の展示物や町の歴史等に関して、紹介いたします。

昭和39年1月17日指定
※昭和62年2月18日指定解除
樹高（推定）約40m
所在地　上田

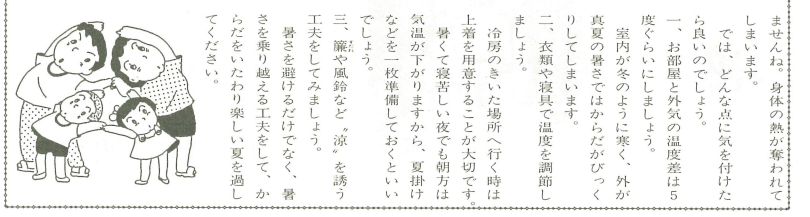
### 飛龍の柿（天然記念物）

飛龍の柿は昭和61年10月、強風により残念ながら倒れてしまい、永遠に私たちはその勇姿を見ることはできなくなりました。


（飛龍の柿（昭和50年代撮影）

飛龍の柿の所有者であった大垣氏の話しによれば、昔は枝先が地面に着くぐらいまで垂れ下がり、たくさんの実がなったそうです。

飛龍の柿の名付け親である故田代善吉氏（県文化財保護委員）も、写真のように龍が天に昇るかのような枝を見て名付けたと思われます。



### ハイ！保健婦です

皆さん、いよいよ暑い夏の到来ですね。暑さに弱い方、強い方いろいろだと思いますが、職場やご家庭ではこの暑さをのりきるのにどうしていますか。

冷たいものをとりすぎたり、扇風機や冷房などで身体を冷やしすぎてはいないでしょうか。身体が冷えると、血管が縮まり血液の流れが悪くなります。尿を蓄えておく膀胱の血流が悪くなると、トイレが近くなります。手足が冷えたり、痛んだりするのもこのためです。寒い時に・り肌がたつのは、毛穴を塞いで熱を逃がさないための人体の防衛反応といえます。

赤ちゃんやお年寄のいる家庭では、冷房には特に注意して欲しいものです。赤ちゃんは体温をコントロールする中枢が未発達のためまわりの温度に大きく左右されてしまいます。

暑いからといって冷房や扇風機をつけたままねたりしてはいけません。身体の熱が奪われてしまいます。

では、どんな点に気を付けたら良いのでしょう。

一、お部屋と外気の温度差は5度ぐらいにしましょう。

室内が冬のように寒く、外が真夏の暑さではからだがびっくりしてしまいます。

二、衣類や寝具で温度を調節しましょう。

冷房のきいた場所へ行く時は上着を用意することが大切です。

暑くて寝苦しい夜でも朝方は気温が下がりますから、夏掛けなどを一枚準備しておくといいでしょう。

三、簾や風鈴など〝涼〟を誘う工夫をしてみましょう。

暑さを避けるだけでなく、暑さを乗り越える工夫をして、からだをいたわり楽しい夏を過してください。



## 消費者コーナー

### あなたを狙う悪徳商法 特徴的な消費者トラブル事例

### 六月の町内価格調査結果

| 品名 | 単位・品質 | 最低値~最高値 | 平均 | 前月平均 |
|---|---|---|---|---|
| 小麦粉 | 1等粉 1kg | 168~238 | 203 | 204 |
| 豚肉 | もも肉 100g | 140~180 | 156 | 155 |
| サラダ油 | ビン入 1,650g | 330~498 | 384 | 385 |
| 砂糖 | 上白糖 1kg | 215~248 | 225 | 231 |
| しょう油 | 濃口ポリ入 1ℓ | 198~490 | 300 | 298 |
| 塩さけ | 100g | 140~298 | 208 | 201 |
| さばカン | 水煮2号 220g | 83~145 | 111 | 109 |
| インスタントコーヒー | 150g | 789~1,200 | 912 | 913 |
| キャベツ | 1kg | 50~138 | 85 | 120 |
| 玉ネギ | 1kg | 55~200 | 137 | 168 |
| 卵 | 10個入 M | 98~130 | 113 | 116 |
| ちり紙 | 1,200枚 | 185~260 | 236 | 239 |
| ティッシュペーパー | 400枚 | 95~148 | 124 | 123 |
| 洗濯洗剤 無リン | 2.65kg | 790~1,198 | 948 | 1,043 |
| 台所用洗剤 | 380mℓ | 145~288 | 171 | 167 |
| ラップ | 30cm×20m | 130~200 | 177 | 179 |
| アルミホイル | 25cm×8m | 108~188 | 128 | 136 |
| 灯油 | 18ℓ | 720~810 | 737 | 743 |
| プロパン | 5㎥ | 2,660 | 2,660 | 2,660 |
| ガソリン | レギュラー 1ℓ | 113~115 | 114 | 115 |
| 軽油 | 1ℓ | 65~70 | 68 | 68 |

### まぎらわしい電話帳広告

新しい電話帳が配布される時期に、職業別電話帳に広告を掲載した事業者に対して、広告料金を振り込むように――と振込用紙が届くことがあります。用紙の裏側には、記載広告欄がありNTTの電話帳に掲載された事業者の広告が切り抜いて貼付されています。早合点した人は間違って払い込んでしまう例があるようです。

しかし、振込用紙をよく見ると、NTTの広告料金を請求しているのではなく、自社発行の電話帳への広告申込みとなっていることが《注意》として、次のように印刷されています。

○当社発行の職業別広告と（NTT）発行の職業別とは関係ございません。

○解約の場合は当社事務手数料差引きます。

○解約料30％

○印刷に入った場合は、解約致しません。

※NTTでは、広告料のみを別に請求することはなく、電話料金と一緒に請求することになっているそうです。

### 悪質な表札の販売にご注意ください

最近、郵便局の方から来た」といって、表札を押売りしているという、苦情の電話が続けて何件かありました。

郵便局では、表札の販売はしていませんので十分ご注意くださるようお願いします。

※訪問販売等でお困りの方は、町商工観光課☎(82)―一二三四まで

## 図書館だより㉘

### ◎寄贈図書

○海老沼文子氏（文庫）○田中二仁氏（岩波ブックレット）○増渕武氏（社会科学書）○横山誠之氏（音楽雑誌）

ありがとうございました

### ◎移動図書館

○幸町一丁目　なかた洋品店裏
・7月18日(月)　午後2時半から
（8月は休）次は9月5日(月)
○安塚　安塚小校庭
・7月20日(水)　午後2時半から
（次は、8月17日(水)です）

### ◎図書館の催し

○「ひばりの会」の皆さんによる紙芝居と絵本の会
・7月23日(土)　図書館児童室
午後2時30分~3時30分

○「ぴかぴかの会」の皆さんによる紙芝居と絵本の会
・8月6日(土)　図書館児童室
午後2時30分~3時30分

○「ぴかぴかの会」の皆さんによる紙芝居と絵本の会
・8月20日(土)　図書館児童室
午後2時30分~3時30分

・だしものいろいろおばけ・うみひこやまひこ・くまの子ウーフのかいすいよく　ほか
（次は、8月20日(土)です）
○読書会　図書館二階会議室
8月はお休みです。次は―
・9月8日(金)　午後1時半から
テキスト　野坂昭如著
『火垂の墓』の予定です

### ○7~8月の休館日

7月18・25・8月1・8・15日

※いよいよ学校の夏休みを迎え、図書館も一番混雑する時期になりました。調べもの、宿題そして読書に、たくさんの人が利用します。ほかの人の迷惑になることはやめましょう。

### 5月の利用

入館　2,429人
貸出　3,572冊

### ○移動図書館

利用世帯数　83
貸出冊数　763
駐車場数　2

# 町民のひろば

「町民のひろば」はみんなで作るページです。身近なニュースやできごとを紹介しますので、掲載を希望される方はお気軽に企画財政課広報広聴係（☎二一三八）までご一報ください。

## 町消費者友の会に知事表彰

町消費者友の会（菱田素子会長）では、5月27日に栃木会館で行われた「消費者の日を記念する集い」において、知事表彰を受賞されました。

同会は、県の消費者生活リーダー養成講座修了者が中心となり、昭和53年に発足し、以来賢い消費者としての啓発運動や講演会等を行ない、明るい町づくりの推進のため活動されてきたものです。



## 食中毒を予防する 食品衛生講習会

壬生町食品衛生協会（栃本茂会長）では、六月一日に町中央公民館中ホールにおいて、会員約三〇〇名を集め、夏に向って食品取り扱いの講習会を開きました。

講習会は、栃木保健所から講師を招き、食品の衛生的な取扱いの三原則（清潔・迅速・温度）の実践についてや最近の食中毒赤痢の発生状況など出席した会員は、真剣な眼差しで聞入っていました。

また、この席上で、レモンさん（幸町一丁目）、珈瑠團さん（中央町）、大高精肉店さん（安塚一）が、優良店で表彰されました。


（熟心に講習を受ける会員）


（優良店で表彰を受けた三人）

## われら 壬生町における水泳 仲間たち 町体育協会水泳部



海のない栃木県にとって水泳という種目は、他の都道府県にくらべ意識が少し薄かったが、ここ数年前から県内あちこちにスイミングクラブ等ができたおかげで、とても活発になりつつあると思います。

壬生町にも、ふれあいプールが完成し、地元の水泳熱も年々意気盛んになり、我々水泳に携る者にとっては喜ばしいことです。

水泳部は、昭和二十七年栃木市で行われた第四回郡民体育祭に出場した選手から現在も活躍中の選手までと幅広く、水泳が楽しいという人達で結成した壬生水泳愛好会が母体となり、活動をしています。

主な行事として、壬生スイミングスクールの指導、郡民体育祭、町民水上フェスティバル、親子水泳教室などに役員又指導員として頑張っています。

また、水泳部が自慢できるものは、高齢者から低年齢層まで水に親しみ楽しく泳げることです。

町体協水泳部長　鈴木重弥

## 壬生小の五年生が ふれあい広場で宿泊学習

壬生小学校の五年生が、ふれあい広場の各施設を利用し、五月三十一日・六月一日と六月九日、十日の二回に分けて、四クラス中二クラスづつ宿泊学習を行いました。

今回の宿泊学習は、地元の人たちの協力を得て行われ、初日には、七ツ石に天文研究所を開き、天体についてとても詳しい鈴木井さんの指導で、児童一人ひとりが、太陽の黒点の観測を体験しました。

二日目は、近くのお年寄りの指導で、ゲートボールを楽しみ、地域とのふれあいを深めた有意義な宿泊学習でした。


（グループに分かれて飯ごう炊はん）

## 原始生活を体験しよう

六月十五日の県民の日に、羽生田小学校では、「原始生活を体験しよう」とふれあいプール西側の河原で体験学習を行いました。

この体験学習は、「自然とのふれあいを通し、子供たちの自主性や豊かな人間関係を育てよう」と計画されたものです。

当日は、一年～六年までの生徒が六班に分かれ、自分達で用意したたき木を燃料にして、持ち寄った肉や野菜を鉄板で焼き、手製の竹で作ったはしを使って食べて、楽しい原始生活を体験しました。


（自然の中でバーベキューを楽しむ）

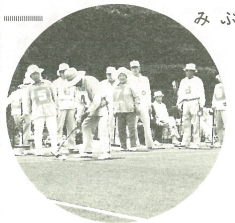
## 県民の日協賛 第九回ゲートボール大会

町老人クラブ連合会主催による、第九回選抜ゲートボール大会が、六月七日、嘉陽が丘ふれあい広場ゲートボール場で行われました。

今大会は、三地区ごとに予選を実施し、壬生地区十チーム、稲葉地区五チーム、南犬飼地区五チームの計二十チームが選抜され、県民スポーツ大会、郡ゲートボール大会、郡民体育祭の出場権をかけて熱戦が繰り広げられました。

**※試合結果（総合順位）**

一位　北小林第二老人クラブ
二位　幸四長幸会
三位　安塚第三老人クラブ
四位　本郷七福会
五位　東下台六〇会



## 文化協会文芸部選

### 短歌

宇井　俊一

何となく野良に出ぬまま過ぎし日のビールの味はさ程でもなし

正田良次郎

日の暮が何か大事に思はるるすももの花の白く明りて

鈴木佳世子

チャップリンを胸に描けるシャツを着て彼を知らぬと言ふ十五才

渡辺真夕美

折々に暇をつくりて縫ひためしむつきの歳に初孫を待つ

### 俳句

渡辺　寅八

青梅の隠れ上手が残りけり

伊沢　克明

ビールの泡吹いて真実吹き飛す

鈴木　木兎

人稀にとほる小径や竹の秋

高橋田鶴子

青梅や薄着重ね着くり返し

## チビッ子アルバム

桜井政明ちゃん（安塚一）昭和六十一年十二月十一日生まれ（一才五ヶ月）



（父）桜井政夫さん　の長男
（母）〃　くに子さん
お母さんから一言
人から好かれ、だれにでも愛される子になってね！

係では、チビッ子アルバムに登場するチビッ子（一歳～四歳）の写真を募集しています。ご希望の方は企画財政課までご送付ください。

## ぼくのゆめ わたしのゆめ

### ぼくは、か手になるぞ

羽小 二年 神永 富紀



ぼくは大きくなったら、ぜったい、か手になるぞ。キラキラのふくをきて、みんなにはく手してもらったり花たばをもらったり…。いいなあ。

でもちょっと心ばいなのは、みんなの前ではっぴょうしたり目立ったりするの、にが手なの。これがへい気にならないとね。

よし、きめた。今日から手を上げて、みんなの前でどんどん自分のい見がいえるようにがんばるぞ。そして、ド、レ、ミもおぼえて、か手になるんだ。

ハチッ、テレビのチャンネルをひねる。あっ、ぼくの大すきな光ゲンジだ。かっこいい。ぼくもいつのまにか光ゲンジのグループに入って、いっしょにうたっているような気分だ。

### 学校の先生になりたい

羽小 四年 山口安都子



私のゆめは、学校の先生になることです。なぜかというと、勉強中に、たんにんの先生が教えてくれたり、話しているのをみるとなんとなく自分も先生のようになってみたいなあと思えてくるからです。それに、先生になって、子どもと遊んだり勉強したりしてみたいからです。

でも、先生になるためには、たくさん勉強しなくてはならないのです。だから、勉強も、運動も、がんばろうと思います。私はやさしくて子どもと遊ぶときは楽しく、また、そうだんにのってあげられるような先生になりたいです。りっぱな先生になりたいと思います。

## 玉田實さんが町へ三十万円を寄付

玉田實さん（宝宝町）が、六月七日、町の福祉のために役立ててくださいと三十万円を寄付されました。

玉田さんは、町役場に四十年間にわたり奉職し、今年の二月に亡くなった、姉の広子さんの生前の意志を継いで寄付されたものです。

このお金は、町を通じて、社会福祉協議会の福祉基金に入金され、町の福祉向上のために役立てられます。

## 宇都宮の高嶋さん 町の福祉へ五万円寄付

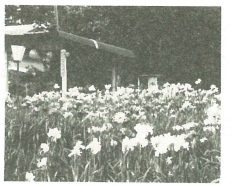


（町長室を訪れた高嶋さん）

宇都宮衛の高嶋正直さんが六月十四日、町長室を訪れ、町の福祉のためにと五万円を寄付されました。

このお金は、六月六日～十一日まで町商工会館で行われた、石井蕉風作品展においての収益金の一部で、町社会福祉協議会の福祉基金に入金され、活動資金の一部として役立てられます。

## 中泉の中島実さん方で花しょうぶ



中泉の中島実さん方では、自宅わきに花しょうぶ園を開園し近くの花好きな人たちに大変喜ばれました。

このしょうぶ園は、中島さんが十年前から育ててきた約百種類に及ぶ花しょうぶを、たくさんの人たちに観賞してもらおうと始められたもので、土曜、日曜には、町外からも見学に訪れ町の名所の一つになりそうです。

## ご協力ありがとうございます

福祉基金寄付者

○金二六四、五五四円
　壬生町老人クラブ連合会

○金五〇、〇〇〇円
　宇都宮美術

社会福祉協議会寄付者

○金三、〇〇〇円
　栄町老人会

善意銀行

○金四、一七六円
　おもちゃのまちガロー お客様一同

## 八月の納税

**・町県民税　（二期）**

**・国民健康保険税（二期）**

**（納期限八月三十一日）**

**納期限間際になると窓口が大変混み合います。早めに納付くださるようお願いいたします。**

### まちのうごき

7月1日現在

| | | |
|---|---|---|
| 総人口 | 38,788人 | （＋20） |
| 男 | 19,236人 | （＋11） |
| 女 | 19,552人 | （＋ 9） |
| 世帯数 | 11,058世帯 | （＋ 5） |

（　）内は前月比

たばこは町内で買いましょう